

補助事業計画書（人材確保・定着支援）

1 事業内容		
(1) 補助適用区分（該当を■に）		
<input type="checkbox"/> 通常申請（補助率1／2以内 補助上限額（下記事業の合計）100万円まで）		
<input type="checkbox"/> ①職場環境整備事業（補助上限額50万円）		
<input type="checkbox"/> ②人材定着事業（補助上限額50万円）		
<input type="checkbox"/> ③人材確保事業（補助上限額50万円）		
<input type="checkbox"/> 特定事業申請（補助率2／3以内 補助上限額（下記事業の合計）100万円まで）		
<input checked="" type="checkbox"/> ①職場環境整備事業（補助上限額50万円）		
<input type="checkbox"/> ②人材定着事業（補助上限額50万円）		
<input checked="" type="checkbox"/> ③人材確保事業（補助上限額50万円）		
(2) 事業計画名		
スポットクーラー等の導入による工場内の職場環境改善及び採用HP製作による人材確保事業		
(3) 事業概要		
<①職場環境整備事業>※申請する事業のみ記載してください。		
ア 事業実施に至る現状・課題		
当社は金属製品製造業として、溶接・切断・研磨等の工程を主とする工場を運営しています。工場は屋外または半屋外構造であり、安全確保や作業動線の都合上、空間を密閉することができず、一般的な空調設備の設置が困難な環境です。夏季は外気温に加え、加工設備からの輻射熱の影響も大きく、作業員からは暑さや体調面への不安の声が上がっており、熱中症対策が喫緊の課題となっています。		
イ 事業内容		
高温になりやすい作業エリアを中心に、スポットクーラー等の局所冷房機器を導入します。開放構造の工場でも使用可能な機器を配置し、作業員のいる場所に直接冷風を供給できる環境を整備することで効率的かつ安全な暑熱対策を実施します。		
補助対象事業（実施する事業内容について記載してください）	製品名等	スポットクーラー××
	発注先（予定）	××株式会社
	型番（ない場合は記載不要）	××××
※上記表については、補助対象事業数によって適宜コピーしてご記入ください。		
ウ 本事業が課題解決に資する理由		
密閉が難しい自社工場においては、全体空調ではなく、作業員単位での局所的な冷却が有効で		

通常申請と特定事業申請のいずれかを選択してください。

課題と課題に対応する事業の内容について、簡潔に記載してください。

あり、スポットクーラーの導入により、輻射熱の影響を受けやすい作業者の体感温度を低下させることが可能となります。これにより、熱中症リスクの低減と、安全で持続可能な作業環境の構築が期待できます。

<②人材定着事業>※申請する事業のみ記載してください。

ア 事業実施に至る現状・課題

イ 事業内容

補助対象事業（実施する事業内容について記載してください）	製品名等	
	発注先（予定）	
	型番（ない場合は記載不要）	

※上記表については、補助対象事業数によって適宜コピーしてご記入ください。

ウ 本事業が課題解決に資する理由

③人材確保事業 のみの申請はできませんのでご注意ください。
(要領 P.11 から P.12 参照)

<③人材確保事業>※申請する事業のみ記載してください。

ア 事業実施に至る現状・課題

当社は金属製品製造業として、専門的な技能や現場経験を要する業務を行っている一方、近年は人材確保が大きな課題となっています。

現在はハローワーク等の限られた手段で採用活動を行っており、仕事内容や職場環境、働く魅力が十分に求職者へ伝わっていない状況です。

特に若年層に対して、屋外・現場作業に対する不安を払拭できず、応募数が伸び悩んでいます。

イ 事業内容

自社の採用専用ホームページを新たに制作し、仕事内容、作業環境、安全対策、働き方等を分かりやすく発信します。また、工場の実態や一日の作業の流れ、社員の声などを掲載し、求職者が具体的に働くイメージを持てる内容とします。

スマートフォンからの閲覧にも対応し、幅広い求職者層への情報発信を行います。

補助対象事業（実施する事業内容について記載してください）	製品名等	採用 HP の製作
	発注先（予定）	××株式会社
	型番（ない場合は記載不要）	××××

※上記表については、補助対象事業数によって適宜コピーしてご記入ください。

ウ 本事業が課題解決に資する理由

採用ホームページにより、求人票だけでは伝わりにくい現場の実情や会社の魅力を直接発信することが可能となります。

また、職場環境の改善や安全管理への取り組みを明確に示すことで、製造業に対する不安の軽減につながるとともに、情報の見える化により、ミスマッチを防ぎ、意欲の高い人材の応募促進が期待できます。

(3) 事業実施により期待される効果（成果目標）

本事業により、工場内の熱中症対策等を講じることで、従業員の暑さに対する不安や身体的負担を軽減し、職場環境に対する満足度の向上を図ります。

また、現場の雰囲気や情報が伝わる採用ホームページとすることで、求職者が仕事内容や職場環境を具体的に理解できるようにします。

これにより、職場環境と仕事内容に納得感を持った人材の応募を促進し、定着を見据えた人材確保と安定的な事業運営につなげることを目標とします。

(4) 事業実施期間（予定）

交付決定日から令和9年1月31日まで
<実施スケジュール>

- 1 着手（契約・申込等）： 交付決定日
- 2 補助事業の実施： 令和8年9月～11月
- 3 補助事業に係る支払： 令和8年11月
- 4 効果検証期間： 令和8年11月～令和9年1月
- 5 事業完了： 令和9年1月31日

事業実施期間については、本事業の補助対象期間である「交付決定日から令和9年1月31日」までの間で設定してください。

特定事業申請の場合、要件①及び要件②のいずれも記載してください。

<特定事業申請のみ記載してください。>

※下記については、本補助金を交付申請する年度の4月1日から事業実施期間までの間に取り組む必要があります。また以下の事業を行うために必要となる経費は、補助対象経費に含めることができません。

※交付申請の際に、申請時点の就業規則（本補助金を交付申請する年度の4月1日から交付申請日までに就業規則の改正を行っている場合は、改正前の就業規則と改正後の就業規則）を添付してください。

要件①【従業員の働きやすい職場環境づくりに資するセミナーなどの受講】

- 1 講座名称：（予定）風通しのよい職場づくり研修
- 2 開催日・時間（予定）：令和8年9月～12月の間のいずれか
- 3 開催場所：川崎市
- 4 講座内容：従業員が健康で、やりがいを持てるような職場づくりに向けて、情報共有をはじめ、従業員がストレスを溜め込まない職場環境の整え方や取り組みについて学ぶ。

要件②【従業員の働きやすい職場環境づくりに資する新たな制度の導入】

- 1 実施内容：時差勤務の導入
- 2 着手時期： 令和8年8月～12月
- 3 就業規則等の改定時期： 令和8年12月
- 4 従業員への周知時期： 令和8年12月

※書き切れない場合には改行し、枠を広げて記入してください。